

令和4年（2022年）5月20日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

（提出者）

宝塚市議会議員	田中こう
同	大川裕之
同	藤岡和枝
同	池田光隆
同	梶川みさお
同	寺本早苗
同	北山照昭
同	田中大志朗

特別委員会の設置について

以下の理由により、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出します。

（提出の理由）

議員定数の在り方に関し、調査を行うため。

議員提出議案第11号

特別委員会の設置について

地方自治法第109条第1項及び宝塚市議会委員会条例第6条の規定により、特別委員会を次のとおり設置する。

令和4年（2022年）5月20日提出

宝塚市議会議長 三宅浩二様

（提出者）

宝塚市議会議員 田中こう
同 大川裕之
同 藤岡和枝
同 池田光隆
同 梶川みさお
同 寺本早苗
同 北山照昭
同 田中大志朗

特別委員会

特別委員会名	定数	任 務	閉会中の継続調査
議員定数の在り方に関する調査特別委員会	8人	議員定数の在り方に関すること。	任務の調査が終了するまで閉会中も継続して調査することができるものとする。